

世界自然遺産のまち

知床羅臼町

町政だより



令和2年度5月25日発行

令和2年度の納税通知書は 6月15日(月)に発送します。

羅臼町では、令和2年度の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税通知書を6月15日(月)に発送します。

安定した町民サービスを継続するため、貴重な自主財源である町税等の納期内の自主納税をお願いします。

令和2年度の納期限

	町・道民税 固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
1期	6月30日(火)	6月30日(火)	6月30日(火)
2期	8月31日(月)	/	7月31日(金)
3期	11月2日(月)		8月31日(月)
4期	12月25日(金)		9月30日(水)
5期	/		11月2日(月)
6期			11月30日(月)
7期			12月25日(金)
8期			2月1日(月)
9期			3月1日(月)

※町条例で定められている納期限が、土・日・祝祭日の場合は翌日となっています。

【問い合わせ先】

役場 税務財政課 87-2113

保健福祉課(国保税担当) 87-2161

水道料金の減免について

今年度より、水道事業の安定運営を図るため、料金の改定をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、外出自粛に伴う生活支援及び経済的負担の軽減、並びに経済活動を支援するため、料金改定により増額になった料金分を減免いたします。

また、水道料金の納付等についてお困りの場合は、ご相談ください。

1 減免対象

給水契約をされている全世帯

※申請等は不要です。

2 減免期間

令和2年5月請求分から令和3年3月請求分までの10か月

3 令和3年3月請求分までの水道料金表

	基本料金（月額）		超過料金 1 m ³ につき
	水 量	料 金	
一般用	7 m ³ まで	2,070円	300円
営業用	10 m ³ まで	3,150円	320円
事業用	100 m ³ まで	17,110円	320円
浴場用	150 m ³ まで	8,400円	320円
船舶用	1 m ³ 毎に	510円	
臨時用	1 m ³ 毎に	510円	
農業用		1,650円	成牛1頭につき 370円

※メーター器使用料の減免はありません。

お問い合わせ

羅臼町役場 建設水道課

TEL 87-2163（直通）

図書館サービス パワーアップ大作戦！

みなさんの自粛疲れを和らげ、在宅で過ごすおこもり時間を少しでも充実していただき、外出抑制につなげるために図書館サービスをパワーアップしていきます！どうぞご活用ください。

本を希望の場所で受け取れます！

- 図書館に電話か FAX で借りたい本を申し込みます。(蔵書検索システムをご活用下さい)
- 1人10冊まで
- 本が準備でき次第連絡します。受け渡し希望場所をお伝えください！
図書館・郷土資料館・かもめ号の巡回場所

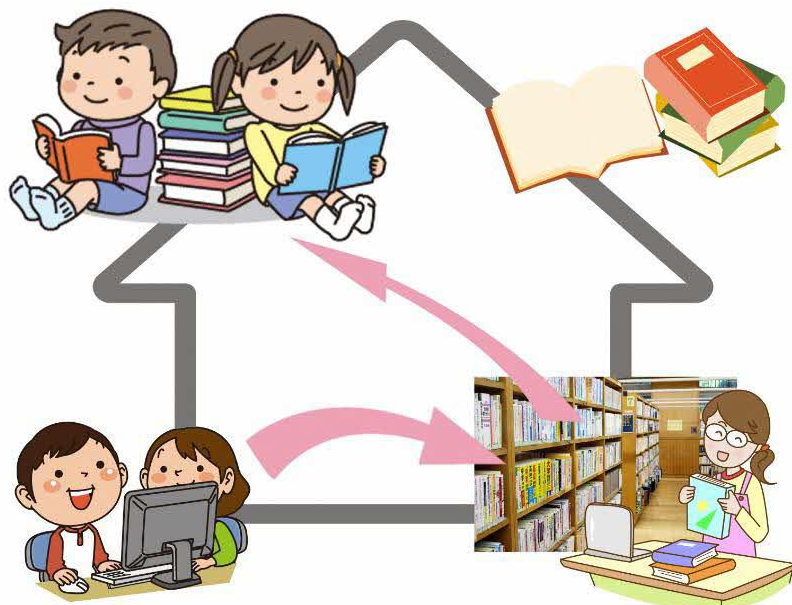
郵送サービスの対象を拡大します！

- 町民全ての方に向けて(利用登録必須)
- 1人10冊まで
- 通年実施
*ただし、左記の場所での本の受け取りが困難な場合に限りです。



かもめ号の活用

- 子どもから大人まで、利用できます。(市街地にお住まいの方を除く)*巡回を希望する方はご相談ください！



蔵書検索システムが充実

- 上記の QR コード又は町ホームページからアクセスして蔵書検索ができます。
- 楽しいコンテンツを用意！
おすすめの本の紹介・新刊情報・図書館のイベント情報・お知らせ等が見られます。

蔵書の魅力アップ！

- 新刊や話題の本を続々購入
- 5万5千冊の本から選べます。
おこもり時間を充実させる趣味・実用書など各種ジャンルからお好きな本を！

※※今回は避難所に避難はしません※※

羅臼町防災訓練

～ 出来る範囲で実施します ～

新型コロナウイルス感染拡大予防により、各種事業が中止となっておりますが、いつ何時起こるかわからない災害に備え“防災を意識する日”として簡単な内容で実施します。



今年の訓練は“津波の心配がない”想定です。
避難所に避難しない代わりに、家庭や職場で備蓄品の確認をみんなで行い、いざという時に備えましょう。

【日 時】令和2年6月10日（水）午前10時40分頃

【想 定】標津断層帯を震源とした震度5弱の地震が発生!!

【対 応】今回は「シェイクアウト訓練のみ」実施です。

緊急地震速報が流れたら、火の元を確認して、

机などの下に隠れ、身の安全を確保しましょう。

新型コロナウイルスが終息しない中、万が一災害が起きたら・・・

避難する際には、いつもの避難グッズと一緒に

マスク・消毒液・手袋・タオル（手ぬぐい）

体温計・防寒着（換気で寒いかも）なども

持参されますよう、ご協力をお願いします。



今年は職場や自宅で防災訓練！

【役場総務課 防災担当 87-2111】

～新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎつつ、社会経済活動を行っていくために～

新しい生活様式を実践していきましょう！！

国の専門家会議では、感染予防のため、住民それぞれに取り組んでほしい「新しい生活様式」の実践例を公表しました。

感染がいったん落ち着いても、再び流行が起きる恐れがあり、長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替える必要があります。

町民一人ひとりの皆様に、日常生活の中での「新しい生活様式」の実践についてご理解とご協力をお願いいたします。

「新しい生活様式」の実践例

1. 一人ひとりの基本的感染対策

<感染防止の3つの基本～身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い>

- ① 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。
- ② 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- ③ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ④ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- ⑤ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ⑥ 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）
*高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。



<移動に関する感染症対策>

- ① 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ② 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ③ 発症した時のために、誰とどこで会ったかをメモにする。

2. 日常生活を営む上での基本的な生活様式

① まめに手洗い・手指消毒

② 咳エチケットの徹底

③ こまめに換気

④ 身体的距離の確保

⑤ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）

⑥ 毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせずに自宅で療養。



3. 日常生活の各場面別の生活様式

<買い物>

- ① 通販も利用
- ② 1人または少人数ですいた時間に
- ③ 電子決済の利用



- ④ 計画を立てて素早く済ませ
- ⑤ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ⑥ レジに並ぶときは、前後にスペース

<公共交通機関>

- ① 会話は控えめに
- ② 混んでいる時間帯は避けて
- ③ 徒歩や自転車利用も併用する

<食事>

- ① 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ② 屋外空間で気持ちよく
- ③ 大皿は避けて、料理は個々に
- ④ 対面ではなく横並びで座ろう
- ⑤ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ⑥ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

<娯楽、スポーツ等>

- ① 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ② 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ③ ジョギングは少人数で
- ④ すれ違うときは距離をとるマナー
- ⑤ 予約制を利用してゆったりと
- ⑥ 狭い部屋での長居は無用
- ⑦ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

<冠婚葬祭などの親族行事>

- ① 多人数での会食は避けて
- ② 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

4. 働き方の新しいスタイル

- ① テレワークやローテーション勤務
- ② 時差通勤でゆったりと
- ③ オフィスはひろびろと
- ④ 会議はオンライン
- ⑤ 名刺交換はオンライン
- ⑥ 対面での打合せは換気とマスク



「手作りマスクをご寄贈いただきました皆様へお礼」及び

「手作りマスクの配布と募集」について

「新しい生活様式」においても、外出時や屋内で会話をする時にはマスクの着用を勧められていますが、感染予防のために必要なマスクが、町内でも手に入りにくい状況が続いております。

町には、多くの町民並びに企業の方よりたくさん手作りマスクのご寄贈をいただきました。心から感謝し、お礼を申し上げます。

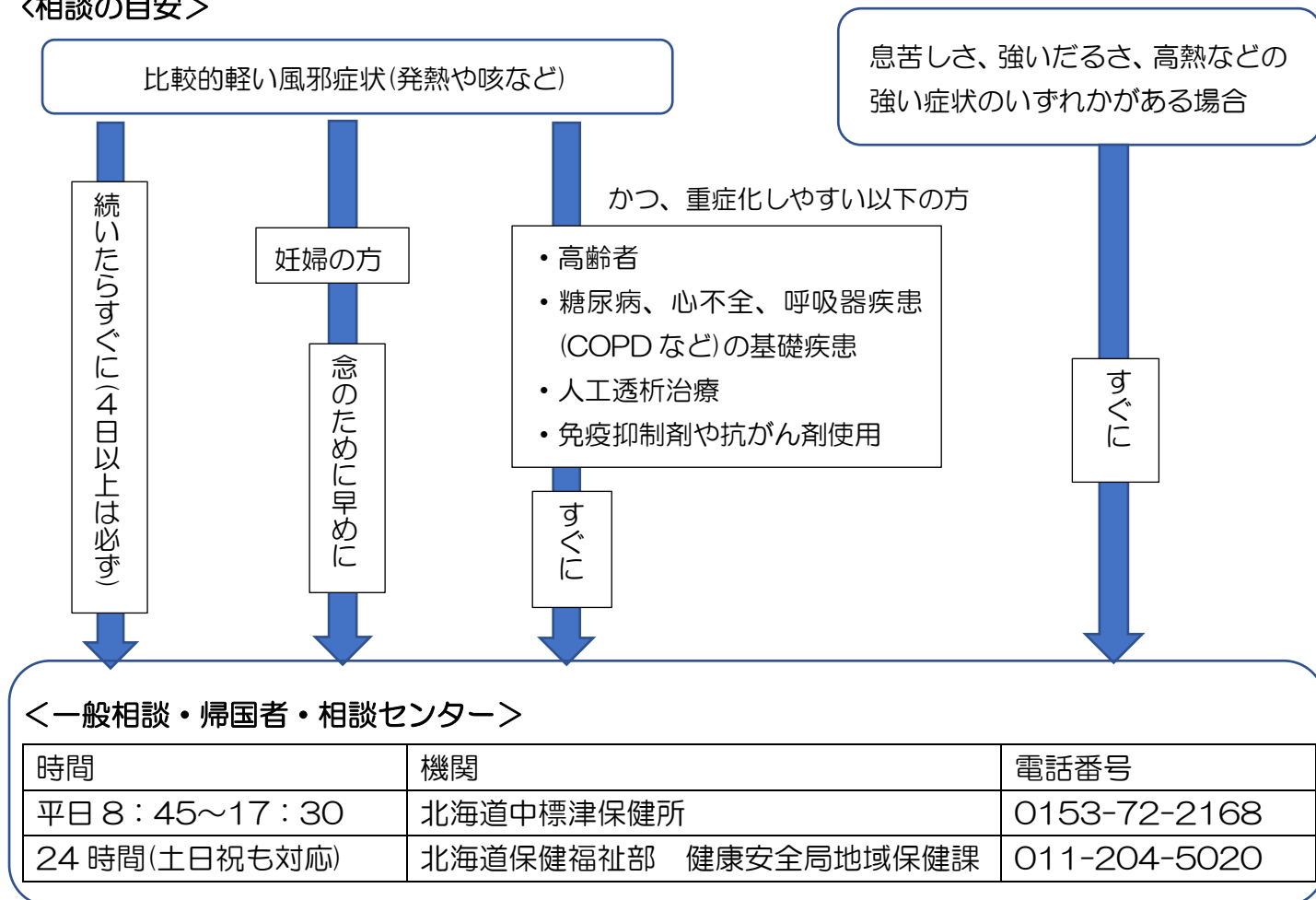
そこで、町に寄贈いただきました手作りマスクを、保健福祉課にてお困りの方に無料で配布いたします。ご希望の方は保健福祉課（87-2161）までご連絡ください（子供用、大人用あります）。

また、町では引き続き「未使用の手作り布マスク」の確保に努めておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症についての 相談・受診の目安が変わりました！！

厚生労働省の発表により、5月8日から、「37.5度以上」という体温の目安が削除されました。相談・受診の新しい目安は次のとおりです。

<相談の目安>



*お子様をお持ちの方へ

小児については小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児科医療機関に電話などでご相談ください。

<相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・基礎疾患(持病)をお持ちの方で、症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

<医療機関にかかるときのお願い>

- ・複数の医療機関を受診することにより感染拡大をした例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控え下さい。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。



令和2年6月7日(日)

犬の登録・狂犬病予防注射を実施します。

◆接種当日の持ち物		◆接種時の注意事項
【犬を登録している場合】 ●注射費用 3,240円 ●直接送付される案内状	【犬が未登録の場合】 ●注射費用 3,240円 ●登録手数料 1頭3,000円 ●登録用紙(切り取り線以下)	●首輪が外れないようにしっかり点検してください!! ●集合注射は土地所有者の方のご協力を頂いて実施していますので、フンは必ず回収願います。 ●会場での放飼いは絶対にやめてください。

日程表(雨天の場合も実施します)

地区	実施場所	時間
峯浜町	峯浜町コミュニティーセンター前	9:00 ~ 9:20
幌萌町	総合運動公園駐車場	9:25 ~ 9:35
春日町	春日町福祉館前	9:40 ~ 9:55
麻布町	麻布漁港駐車場	10:00 ~ 10:15
八木浜町	旧春松中学校跡	10:25 ~ 10:40
知昭町	釧根開発(株)羅臼営業所様前	10:45 ~ 11:00
	知松神社様前	11:05 ~ 11:15
松法町	松法漁港駐車場	11:20 ~ 11:30
礼文町	羅臼清掃社 様前	11:35 ~ 11:45
	羅臼タイヤ 様前	11:50 ~ 12:00
本町	旧ラウスユースホステル・現ギャラリーミグロード横	12:05 ~ 12:15
緑町	東谷商店様向駐車場	9:00 ~ 9:20
栄町	阿寒バス様駐車場(種田様宅とヤマト運輸様の間)	9:25 ~ 9:40
湯の沢町	湯の沢町公園	9:45 ~ 9:55
栄町	羅臼町役場駐車場	10:00 ~ 10:15
船見町	羅臼漁協 様駐車場	10:25 ~ 10:35
共栄町	知床らうす深層水給水施設横	10:40 ~ 10:55
海岸町	海岸町公営住宅前	11:00 ~ 11:10
	海岸町コミュニティーセンター前	11:15 ~ 11:30
岬町	岬町コミュニティーセンター前	11:35 ~ 11:50
	岩見橋避難所	11:55 ~ 12:05

----- 切り取り線 -----

飼主の氏名	飼主の住所			〒 ()
犬種	犬の所在			
犬の名	毛の色	性別	オス・メス	
犬の生年月日	年 月 日	鑑札番号	※役場記入	

登録用紙

当日持参
※未登録の場合

✦問合せ窓口✦

環境生活課

電話 : 87-2115



日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当	日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当
1	月		春幼 全園集会		17	水			
2	火		春小 全校朝会		18	木		羅幼 二計測 羅小 体力テスト	
3	水				19	金		令和2年第2回定例町議会 10:00~【役場3階議場】 羅小 脊柱側湾症検査 / i-check検査	総務課
4	木				20	土			
5	金				21	日			
6	土				22	月		経済文教常任委員会 10:00~【役場3階議場】 羅幼、春幼 全園集会 羅高 水産教室 ダイビング教室	総務課
7	日				23	火		総務民生常任委員会 10:00~【役場3階議場】 春幼 二計測 羅小 知能検査 2・5年生	総務課
8	月		羅幼、春幼 全園集会 羅高 水産教室開級式		24	水	皮膚科 10:00 ~15:30	令和2年第2回定例町議会 10:00~【役場3階議場】	総務課
9	火				25	木			
10	水	皮膚科 10:00 ~15:30	羅臼町防災訓練 10:40~	総務課	26	金	整形 10:30 ~16:00	春幼 歯科検診	
11	木				27	土			
12	金	循環器 8:30 ~15:00	整形 10:30 ~16:00		28	日		休日納税窓口 9:00~17:00【税務財政課窓口】	税務財政課
13	土				29	月		春幼 全園集会 羅高 水産教室 ダイビング教室	
14	日				30	火		夜間納税窓口 17:30~19:00【税務財政課窓口】 羅幼 全園集会 羅小 歯科検診	税務財政課
15	月		羅幼、春幼 全園集会 羅高 水産教室 ダイビング教室		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>6月30日は 町・道民税 第1期 固定資産税 第1期 軽自動車税 第1期 国民健康保険税 第1期 介護保険料 第1期 後期高齢者医療保険料 第1期 の納期限です。 ◆忘れずに納めましょう◆</p> </div>				
16	火		羅小 尿検査1次 / 学力検査 2~6年生						

移動図書館バス巡回運行日程 ★新型コロナウイルス感染拡大の状況により日程は流動的です。

日・曜日	巡回予定時間	巡回方面	日・曜日	巡回予定時間	巡回方面
9 23	火 10:00~10:50	羅臼幼稚園（年少・年中組）	2 16 30	火 9:30~10:30	峯浜町
10 24	水 10:00~10:30 10:30~11:00 14:10~14:30	羅臼幼稚園（年長組） 共栄町 春松小学校	17	水 9:30~10:00 12:55~13:20	岬町簡易郵便局 福寿園
11 25	木 9:30~10:00 10:00~11:00 14:30~16:00	春松幼稚園 麻布町 羅臼小学校	19	金 12:40~13:30	知床未来中学校

■子育て支援センターありんこ 6月19日（金）10:30~11:00 本の読み聞かせと貸し出しをします。■登録すれば誰でも無料で借りられます。

福寿園バス巡回運行日程

運行 方面	曜日	日 程				
峯浜町 春日町 方面	月	1	8	15	22	29
	木	4	11	18	25	
海岸町 岬町 方面	火	2	9	16	23	30
	金	5	12	19	26	

役場・学校等 電話番号簿	総務課	87-2111	地域包括 支援センター	87-5880	ピシターセンター	87-2828
	企画振興課	87-2114	教育委員会	87-2129 87-2004	羅臼国後展望塔	87-4560
	税務財政課	87-2113		知床らうす 交流センター	87-5151	
	環境生活課	87-2115	公民館	87-2004	羅臼幼稚園	87-2747
	保健福祉課	87-2161	NPO法人羅臼ス ポーツクラブらいす	85-7715	春松幼稚園	88-1616
	産業創生課	87-2128 87-2126 87-2162	郷土資料館	88-3850	子ども発達支援 子育て支援センター ありんこ	88-1515
			消防署	87-2119	羅臼小学校	87-2006
			診療所	87-2116	春松小学校	88-2263
	建設水道課	87-2163	福寿園	87-2390	知床未来中学校	87-2049
	議会事務局	87-2180	社会福祉協議会	87-3243	羅臼高校	87-2481
出納室	87-2112	知床らうす深層水 給水施設	87-2123			

運転免許証更新講習会日程				
日・曜日	時間	種別	場所	
11	木	13:30	優良	羅臼町役場 1階会議室
		14:15	一般	
		15:30	違反	
5 19	金	10:00	優良	中標津 経済センター (なかまつぶ)
		11:00	一般	
5 12 19	金	14:00	違反	
12	金	10:00	初回	



6月4日～10日は歯と口の健康週間です

歯と口の健康は、生きていく力を支えるために必要です。家にいる時間が長い今、歯みがきや食べ方を見直すいい機会です。だらだら食べにならないよう、注意しましょう。歯みがきは毎食後を心がけ、1日1回は時間をかけて、丁寧にみがきましょう。

2020年度 歯と口の健康週間標語

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

羅臼町役場 保健福祉課 TEL 87-2161



3人目からの出産に「出産祝金」を支給します！

平成27年4月より、お子様の誕生を祝い、健やかな成長を願って3人目以降のお子様を出産された場合、出産祝金を支給しております。詳細については、下記までお問い合わせください。

【申請窓口】羅臼町役場企画振興課：TEL 87-2114

【支給額】お祝金20万円 ※平成31年4月から金額変更
(うち10万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。)
※祝金の支給には、申請が必要です。

【支給対象者】新生児(第3子以降)で、出生後最初の住民登録が羅臼町内となる子を養育する方で、かつ支給対象児(以下「対象児」と言います)と同一世帯に住民登録があり、次のいずれにも該当する者。

1. 対象児の誕生日において1年以上継続して町内に住所を有し、羅臼町に住民登録がある者
2. 対象児と同居し、養育する者
3. 羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者
4. 受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと
5. 出産祝金の申請期間は、対象児の誕生日から6ヶ月以内

羅臼町シルバーいきがいセンターへ ご相談ください！！ TEL & FAX 87-2211 (湯ノ沢町 あいくる内)

町内高齢者のいきがいづくりのため、現在、42名の会員で活動を開始致しました。

日常にお困りになっている草刈りや一般・各施設清掃、公園管理など、お気軽にご相談ください。

また、随時、会員も募集していますので、仕事のご相談も含め、事務所(湯ノ沢町あいくる内)または、下記(※)事務局長へご連絡ください。

(※事務局長：鈴木日出男 090-8278-2727)

<活動内容>

内 容	詳 細	契約金額(1人/1h)
事務	事務整理、事務補助等	957円
監視・調査	施設・公園の監視、調査等	957円
清掃(屋内)	雑巾がけ、トイ掃除	1,100円
清掃(屋外)	清掃及び草取り	1,100円
草刈り	機械刈り	1,320円
その他軽作業	袋詰め、製品並べ等	957円

※その他、ご相談にのりますのでお気軽にお電話ください。



「鹿よけネット」作成の様子です。
経験と技術を活かして楽しく作業
しています！

情報掲示板 5月25日

就労体験受け入れ事業所の募集について

南知床4町地域雇用創造協議会ではUIJターン事業の一環として、羅臼町・別海町・中標津町・標津町の4町への移住や就労を検討している方に対し、地元事業所での「就労体験」と地域の歴史や文化、景観や観光を楽しめる「地域魅力体験」を組み合わせた『就労体験事業』に取り組んでいます。

つきましては、就労体験受け入れにご協力いただける事業所様を募集いたします。

※ご登録いただいても必ず受け入れ対象になるとは限りません。
※受け入れ日数は最大5日間、就労時間等に応じて1日最大2万円の謝金あり。
※登録に関しましては下記までお問い合わせください。

<南知床4町地域雇用創造協議会>

〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22

中標津町役場内 TEL 0153-74-8300

カモメの被害でお困りの方へ！

住宅の屋根に巣づくりをしているカモメの被害に対し、親鳥以外の駆除を行うことができます。

<駆除の条件>

- ・**範 囲** 峯浜町からルサ川まで、市街地区から湯ノ沢町までの住宅地
- ・**被害状況** 屋根に巣をつくり、糞、騒音などの被害が実際にあること

<駆除期間及び内容>

- ・**期 間** 令和2年5月25日から令和2年7月24日まで
- ・**内 容** 巣の回収及び卵、ヒナの駆除
※親鳥の駆除はできません

<駆除の方法>

駆除をする方法は次の2種類があります

1. 施設の持ち主、住民自身による撤去
 - ①役場(産業創生課TEL87-2126)へ連絡し、撤去作業を実施する日時を決定
 - ②役場職員が立会い、持ち主・住民自身が撤去を実施
※撤去したものは役場職員へお渡し願います
2. 業者による撤去(撤去費用が必要です)
 - ①持ち主・住民が業者へ依頼
 - ②業者と役場(産業創生課)が作業日時の打ち合わせをし、業者が撤去
※費用は巣や卵、ヒナの数量等により業者が現場を確認し決定します。支払方法は業者と打ち合わせ願います。

<撤去業者>

中村電気商会 TEL 87-2325

小野建設工業 TEL 87-2024

<注意>

被害のある施設等が持ち主の方と異なる場合は相互間で話し合った上で実施を決定して下さい。